

事務事業名	地域生活支援事業費										担当課	部課名	福祉健康部障がい福祉課			
												新部課名	福祉部障がい者支援課			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	02	細目	016	説明	01	課等の長	須藤 和久	電話	3292

1. 事業概要

事業開始年度	平成 18 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	1 手話通訳等の派遣・設置 2 障がい者相談支援事業の実施 3 日常生活用具の給付 4 移動支援事業の実施 5 日中一時支援事業の実施 6 障がい者入浴事業(訪問)の実施 7 手話講習会事業等の実施 8 障がい児者一時預かり事業 9 障がい者虐待防止センターの運営 10 地域活動支援センターへの運営費等の助成 11 居室確保事業						
事業目的及び必要性	「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第77条に基づき、障がい児者を対象として、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な地域生活支援事業を実施し、福祉の向上を図った。障がい者の多様なニーズへ柔軟に対応し、地域生活を支援していく上で必要である。						
対象	1. 個人	市内在住の障がい者			約	20,000	人
根拠法令等	法律等	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障がい者総合支援法)					
事業実施手法(該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : 社会福祉法人 光友会 等)						
	(委託等内容 : 障がい者相談支援事業等)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金 : 社会福祉法人 藤沢ひまわり 等 (地域活動支援センターⅢ型事業等))						
<input type="checkbox"/> その他 ()							
藤沢市市政運営の総合指針2020							
重点施策名			指針体系コード		その他の計画との関連		
多様な主体による支援の充実			4-1-31		ふじさわ障がい者プラン2020「きりぎり ふじさわ」第5期に令和2年度まで、ふじさわ障がい者プラン2026第6期に令和3年度からの障がい者が必要とするサービス量が見込まれている。		
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保健, 医療, 福祉, 健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと				3.51 点	3.56 点	3.62 点	3.59 点
				点	点	点	点

令和2年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	扶助費	305,233 千円	移動支援, 日中一時支援, 日常生活用具給付, 訪問入浴等
	委託料	96,305 千円	障がい者相談支援事業, 手話講習会等
	負担金補助及び交付金	76,167 千円	一時預かり事業運営・家賃補助, 地域活動支援センター補助等
	使用料及び賃借料	7,648 千円	一時預かり事業家賃
487,836 千円	その他	2,483 千円	虐待防止相談員旅費, 手話通訳者・福祉相談員派遣報酬等
【参考】 令和3年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	扶助費	335,298 千円	移動支援, 日中一時支援, 日常生活用具給付, 訪問入浴等
	委託料	2,118 千円	手話講習会, 要約筆記体験会, 居室確保事業等
	負担金補助及び交付金	76,743 千円	一時預かり事業運営・家賃補助, 地域活動支援センター補助等
	使用料及び賃借料	7,648 千円	一時預かり事業家賃
424,951 千円	その他	3,144 千円	虐待防止相談員旅費, 手話通訳者設置及び派遣報酬等

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常時勤務職員※	6.10	6.10	6.10	5.10人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00	0.00	0.00	0.00人工
非常勤職員	4.00	4.00	5.00	
合計	10.10人工	10.10人工	11.10人工	5.10人工

※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く

会計年度任用職員(配置数)				5.00人
---------------	--	--	--	-------

3. 事業実施内容・成果

令和2年度 事業実施 内容	障がい児者の福祉の増進を図るため、地域の特性や利用者の状況に応じて地域生活支援事業を実施した。 1 手話通訳等の派遣・設置 2 障がい者相談支援事業の実施 3 日常生活用具の給付 4 移動支援事業の実施 5 日中一時支援事業の実施 6 障がい者入浴事業(訪問)の実施 7 手話講習会事業等の実施 8 障がい児者一時預かり事業 9 障がい者虐待防止センターの運営 10 地域活動支援センターへの運営費等の助成 11 居室確保事業						
	指標名	単位	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	備考
成果目標	移動支援事業 利用実人数	人	672	691	714	736	
	日中一時支援事業 利用実人数	人	254	210	220	230	
	日常生活用具給付件数	件	1,370	1,157	1,197	1,236	
	参考 ふじさわ障がい者プラン2020「きらり ふじさわ」						
活動実績	指標名	単位	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	備考
	移動支援事業 支給決定者数	人	1,381	1,439	1,049	1,492	
	日中一時支援事業 支給決定者数	人	381	338	323	351	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	移動支援事業 利用実人数	人	638	658	630	498	
	日中一時支援事業 利用実人数	人	189	157	72	91	
	日常生活用具給付件数	件	1,091	1,141	1,146	1,046	
数値で表せない効果 障がい児者が地域で安心して生活できる環境を整えることができた。							

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
コスト	行政費用(フルコスト) A	642,163	634,491	588,189	535,496					
	(1)現金を伴う支出 (千円)	643,696	635,148	588,136	538,537					
	事業費(支出済額)	575,916	567,554	518,203	487,836					
	償還金利息	0	0	0	0					
	人件費合計(①+②+③)	67,780	67,594	69,933	50,701					
	①常時勤務職員等の給与等	56,236	55,919	55,760	38,515					
	②会計年度任用職員の報酬等	8,813	8,813	10,649	9,426					
	③退職金相当額	2,731	2,862	3,524	2,760					
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-1,533	-657	53	-3,041					
	①減価償却費	0	0	0	0					
	②退職給与引当金繰入額	-1,533	-657	53	-3,041					
	③不納欠損額	0	0	0	0					
	④その他()	0	0	0	0					
	行政収益(事業収入) B	236,920	234,926	238,241	244,638					
(3)現金を伴う収入 (千円)	236,920	234,926	238,241	244,638						
①分担金及び負担金 c	600	450	0	0						
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0						
③国庫支出金	143,385	143,362	147,567	153,918						
④県支出金	87,123	85,354	84,860	84,852						
⑤その他(諸収入)	5,812	5,760	5,814	5,868						
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0						
収入未済増減額	0	0	0	0						
収支差額(純費用)A-B E	405,243	399,565	349,948	290,858						
分析指標	項目	日常生活用具給付件数 F	1,091	1,141	1,146	1,046				
	1単位あたりの総費用 A/F (円)		588,600.37	556,083.26	513,253.93	511,946.46				
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)		947.93	427,501	930.70	429,317	808.08	433,060	668.45	435,121
	受益者負担率 (C+D)/A (%)		0.00	0.00	0.00	0.00				

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	相談支援事業において発達障がい者の相談に対応するためには、専門的な知識や経験を必要とし、当事者や支援者等の相談に対し早期対応ができる体制が求められているが、年々相談件数が増加しており、相談支援専門員等相談従事者の人的不足のため、必要時直ちに相談が受けられない現状がある。
(2) (1)解決のための令和2年度の取組	藤沢市発達障がい者相談支援事業所リードの人員を1人増員し、迅速な相談対応と発達障がいに関する事業所支援を行うほか、市民・支援者の発達障がいに対する理解を促進させることで、地域での相談支援体制を強化した。加えて、障がい児者等の地域生活を支援するため、市内6事業所において、障がい特性に応じた相談支援を実施するとともに、基幹相談支援センターによる市内事業所の人材育成支援等を含めた相談支援体制の強化を図った。また令和3年度からの相談支援体制の拡充に向け、事業者のプロポーザルを行うなど必要な準備を行った。
(3) 令和2年度末時点の課題	主に障がい種別ごとに相談支援を展開してきたことにより、障がいについての専門性は確保できているものの、市民等から、障がいに関する総合相談窓口の設置が求められていた。また、市域を対象として事業展開をしてきたことにより、地域住民や社会資源との連携に課題があった。
(4) (3)解決のための今後の取組	地域における総合相談窓口の設置について、市内を人口10万人前後の4つの地域に整理し、各地域の市民センター等に総合相談窓口を設置することで、相談支援体制を拡充する。設置した総合相談窓口を活用し、市民の身近な総合相談窓口としてワンストップ機能を果たすとともに、いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)及び市民センターなど地域における制度を超えた連携の強化を図る。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ〜オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの ○ オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国, 県, 他自治体や民間等も, 市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国, 県, 他自治体等も, 市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ○ ウ=国, 県, 他自治体等も同種のサービスを提供しているが, 一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し, よりよい生活環境の実現, 地域の発展, 市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し, 生活基盤の維持・確保, 市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	○ ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で, 終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で, 今後2~4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で, 本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和2年度支出済額	○ ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上~300,000千円未満 ウ=30,000千円以上~100,000千円未満 エ=5,000千円以上~30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	○ ア=80%以上 イ=50~80%未満 ウ=30~50%未満 エ=10~30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	○ ア=10%未満 イ=10~30%未満 ウ=30~50%未満 エ=50~80%未満 オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
2. 市民等サービス(その他)	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>障がい児者の増加により、一人一人の安心した暮らしの実現のためには、本人支援や家族支援等、多様なニーズに対応するとともに、身近な場所での障がいに関するワンストップ機能を有した総合相談窓口の設置が求められている。新型コロナウイルス感染症により、サービスによっては、その利用及び提供状況に変化が生じている。</p>	
他市等の事例	<p>【茅ヶ崎市】<移動支援>原則月30時間以内 <日中一時支援>原則月23回以内 <負担割合>市民税課税世帯10%・市民税非課税世帯及び生活保護世帯0% (日中一時支援は負担上限月額なし) 【鎌倉市】<移動支援>障がい者 原則月30時間以内・障がい児 原則月25時間以内 <日中一時支援>利用者の希望と事業所の受入状況により日数を決定 <負担割合(月額上限金額)>市民税課税世帯(28万円以上)37,200円, (28万円未満(18歳以上))9,300円・市民税非課税世帯及び生活保護世帯0円 【本市】<移動支援>原則月48時間以内 <日中一時支援>通所サービスの支給決定と合計して月23回以内(夕方支援型のみ月10回以内)<負担割合>市民税課税世帯5%・市民税非課税世帯及び生活保護世帯0%</p>	
市民ニーズ	把握方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者からの窓口や電話等での相談 2 当事者団体や家族会及びサービス提供事業者からの聞き取り 3 ふじさわ障がい者計画策定時のアンケート 4 藤沢市障がい者総合支援協議会 4回開催
	把握内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域生活支援事業の充実 2 身近な相談窓口の充実 3 地域における制度を超えた連携の強化
	対応等	<p>ふじさわ障がい者プラン2026第6期ふじさわ障がい福祉計画に基づく、地域生活支援事業の計画的な推進</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>藤沢市発達障がい者相談支援事業所リートの人員を1人増員したことで、迅速な相談対応や発達障がいに関する事業所支援、市民・支援者の発達障がいに対する理解促進に寄与し、地域での障がい者及びその家族等への相談支援体制が強化された。また総合相談窓口の設置等を含めた今後の方針を定め、相談支援体制の拡充について準備をすることができた。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<p>障がい者の多様なニーズへ対応し、福祉の向上を図るため、ふじさわ障がい者プラン2026第6期ふじさわ障がい福祉計画に基づき、引き続き実施する。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
14	手話・要約筆記事務	無	無	1	1
34	地域生活支援事業 事業所登録	無	無	1	1
46	障がい者虐待防止法施行に関すること	無	無	1	3
3	障がい福祉相談員	無	無	1	1
35	指定特定相談支援事業者指定事務	無	無	1	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満, レベル2は10%以上30%未満, レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響, レベル2は部内への影響, レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2021/8/30
----	-----	----	------	-----	-----------